

決議案第1号

防災対策の更なる推進を求める決議

現在、本市においては、市民の防災意識の高揚や地域防災力の強化を図るため、総合防災訓練を各区年2回、備えるフェスタを年1回実施するとともに、市民等の団体からの要望に応じてぼうさい出前講座を開催するなどしている。

一方で、我が国においては、地震や地球温暖化の影響と考えられる台風、洪水、突風等の自然災害が多発しており、本市においても昨年令和元年東日本台風等による被害を受けたところであるが、今後も首都直下地震、南海トラフ地震や地球温暖化の更なる進行等により各種の災害が発生するおそれが指摘されている。

このような中、災害による被害を最小限に抑えるためには何よりも市民一人一人が災害時に適切に行動することが求められていることに鑑みると、市民が防災に関する正しい知識を習得しうる機会や、将来の防災リーダーとなるべき子ども達を含め、多様な災害の疑似体験や防災訓練といった体験型、実践的な取組に参加する機会を拡充することにより、地域防災力の向上を更に図っていくことが重要となる。

よって、本市議会は、市民一人一人の防災に関する知識と技能の向上が図られるよう、他都市の防災センターも参考としながら本市の実情に応じた防災施設の環境整備や防災教育の充実その他必要な事業が実施されることにより、防災対策が更に推進されることを強く求めるものである。

以上、決議する。

年 月 日

川崎市議会